

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 旭市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,646	6,735	761	16,142

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	25,760	24,786	974	819	607	26,149	
一般会計等	25,742	24,769	974	819		26,149	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,676	1,513	163	695	120	2,463	404	法適用
病院事業会計	30,576	30,177	399	9,044	1,487	12,890	8,108	法適用
国民宿舎事業会計	172	213	△41	33	1	230	0	法適用
下水道事業特別会計	752	711	41	39	394	4,195	4,044	
農業集落排水事業特別会計	51	45	5	5	35	315	289	
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	8,334	7,924	410	410	501	-	-	
国民健康保険事業特別会計(施設勘定)	81	62	19	19	7	-	-	
老人保健特別会計	519	441	78	78	36	-	-	
後期高齢者医療特別会計	685	674	11	11	410	-	-	
介護保険事業特別会計	3,422	3,359	63	63	483	-	-	
公営企業会計等 計				10,397		20,093	12,845	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
東総衛生組合	773	729	44	44	6	504	234	
東総地区広域市町村圏事務組合(一般会計)	51	48	2	2	-	-	-	
東総地区広域市町村圏事務組合(東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計)	15	14	1	1	-	-	-	
東総地区広域市町村圏事務組合(一般廃棄物処理事業特別会計)	35	32	3	3	5	-	-	
東総広域水道企業団	1,552	1,460	92	2,022	182	2,636	222	法適用
千葉県市町村総合事務組合(一般会計)	35,278	34,523	755	755	1,920	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治体施設管理運営特別会計)	259	212	48	48	-	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治研修センター特別会計)	148	141	6	6	33	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県市町村交通広域共済特別会計)	165	144	21	21	28	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	4,171	3,874	297	297	20	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	324,339	315,131	9,208	9,208	2,093	-	-	
一部事務組合等 計				12,407		3,140	456	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
旭市福祉協会	8	69	1	14	-	-	-	-	
千葉県食肉公社	46	473	150	-	-	-	1,459	146	
旭市土地開発公社	△2	119	5	1	532	163	-	519	
地方公社・第三セクター等 計			156	15	532	163	1,459	665	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,888	1,925	37
減債基金	159	77	△82
その他充当可能基金	1,288	1,650	362
充当可能基金計	3,335	3,652	317

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.09	5.07	△0.02	△12.70	△20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	70.11	69.48	△0.63	△17.70	△40.00	病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	19.2	18.6	△0.60	25.0	35.0	国民宿舎事業会計	-	-	-
将来負担比率	121.7	97.6	△24.10	350.0		下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.55	0.57	0.02			農業集落排水事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	93.8	90.4	△3.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。